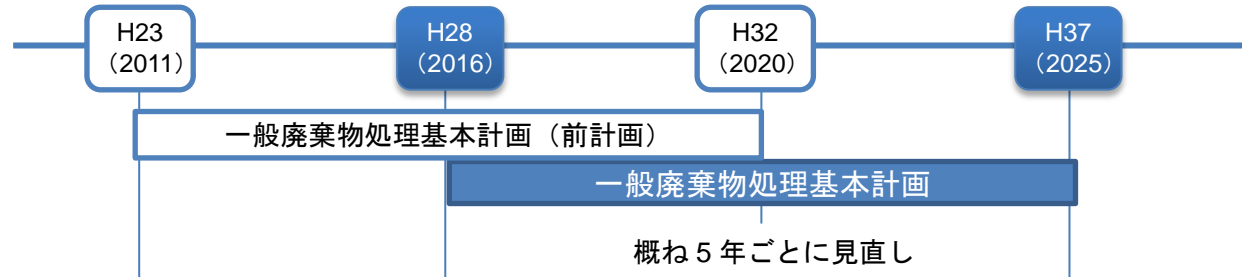


# 中央区一般廃棄物処理基本計画中間報告 概要版

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づく、区内で排出される一般廃棄物（ごみ、生活排水）の適正処理及び循環的利用に関する基本的かつ総合的な長期計画です。

計画期間：平成28（2016）年度から平成37（2025）年度



## 清掃・リサイクル事業の課題

### 1 発生抑制・再使用の促進に関する課題

- 循環型社会の形成に向け、リサイクルや適正処理よりも、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）を促進することが重要です。
- 発生抑制・再使用の促進に向け、区民の世帯構成や居住形態などに対応した効果的な普及・啓発が必要です。
- 事業者が自ら発生抑制、再使用・再利用する普及啓発や指導・助言等の充実が必要です。

### 2 リサイクルの推進に関する課題

- 平成26年度ごみ排出実態調査では、資源物が燃やすごみに27.9%、燃やさないごみに23.3%含まれるなど、依然として分別が不十分であることがわかりました。ごみの中に混入している資源物の分別の徹底が必要です。

### 3 事業系ごみの減量と適正排出に関する課題

- 本区のごみ量全体に占める事業系ごみ量は約84%にのぼります。都心区である本区において、事業系ごみの減量は重要なポイントです。事業者の自己処理責任に基づくごみの適正排出と資源分別の徹底が必要です。

### 4 地域活動の活性化に関する課題

- 循環型社会の実施に向けては、区民・事業者・区が互いに連携・協働していくことが大切であり、地域活動の活性化が欠かせません。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、将来を見据え、一層の地域活動の活性化が求められています。

## 基本理念・基本方針

### 基本理念

地球への思いやりを未来に紡ぐまち  
中央区

### 基本方針

#### 基本方針1 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進

- ごみ減量に向けて、区民・事業者への効果的な情報発信や普及・啓発事業を進めるとともに、再生利用（リサイクル）よりも優先される発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進を図ります。

#### 基本方針2 多様なリサイクルによる資源循環の推進

- 家庭ごみに含まれる雑紙やプラスチック製容器包装などの分別の徹底、事業系ごみの自己処理責任に基づく適正排出と資源化を促進し、多様なリサイクルによる資源循環を推進します。

#### 基本方針3 人の環で築く清潔で快適なまち

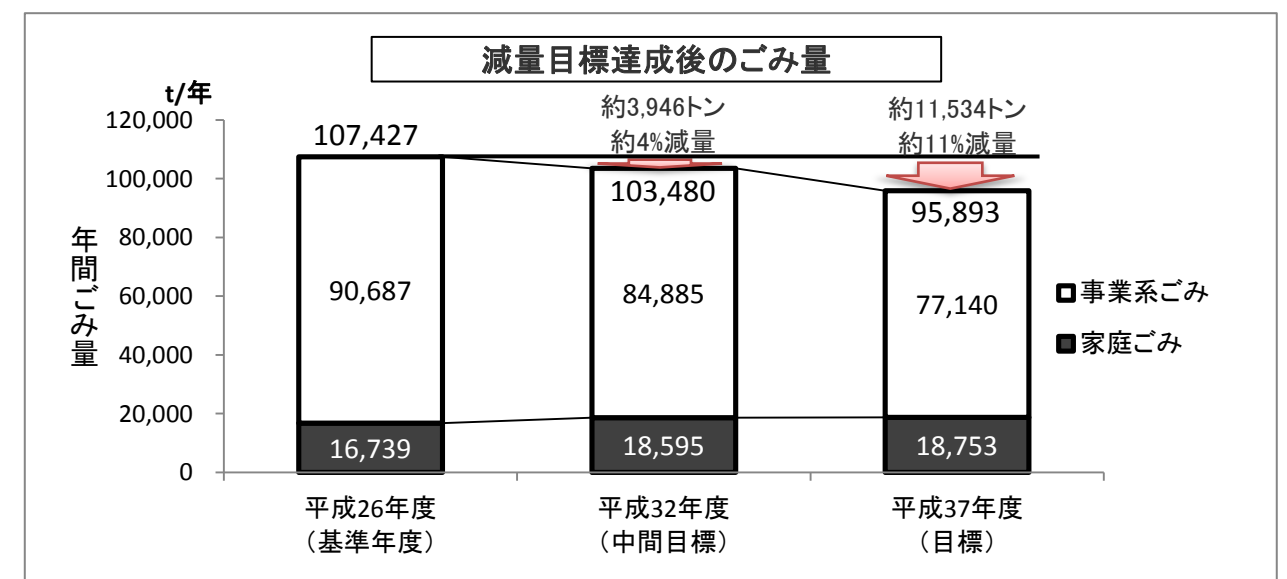
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、区民・事業者・区が一体となって清潔で快適なまちづくりを進めています。

## ごみ減量目標

平成37年度の目標（平成26年度比）

家庭ごみ：1人1日あたりのごみ量を約19.2%削減 H26 334.6g/人日 → H37 270.4g/人日

事業系ごみ：年間事業系ごみ量を約14.9%削減 H26 90,687トン → H37 77,140トン



目標実現に向けての取り組み

【基本理念】

【基本方針】

【施策の柱】

【取り組み】

地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区

1 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進

2 多様なリサイクルによる資源循環の推進

3 人の環で築く清潔で快適なまち

(1)区民・事業者への意識啓発

(2)発生抑制・再使用の促進

(3)事業者としての区の取り組み

(1)資源分別の徹底

(2)事業系ごみの適正処理と循環利用の促進

(3)多様な資源回収の推進

(1)環境美化の推進

(2)交流・連携の促進

(3)環境負荷の低減

- ①情報発信の充実【重点】
- ②子どもの頃からの意識啓発
- ③リサイクル・環境の活動拠点の活用
- ④事業者等との連携と働きかけ

- ①生ごみの削減【重点】
- ②レジ袋・包装等の削減
- ③再使用（リユース）の促進【重点】

- ①環境マネジメントシステム（EMS）の運用
- ②再生品の利用促進

- ①分別に対する意識の向上と排出指導の充実
- ②紙類の分別の徹底【重点】
- ③プラスチック製容器包装などの分別の徹底【重点】

- ①事業用大規模建築物・事業用建築物への指導・助言の充実【重点】
- ②小規模事業所への排出指導の充実【重点】
- ③食品廃棄物の削減【重点】
- ④資源化ルート等の確保に対する検討

- ①集団回収の促進【重点】
- ②粗大ごみ等からの資源回収の拡大
- ③拠点回収の推進
- ④リサイクル推進協力店の利用促進

- ①まちの美化の推進【重点】
- ②2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取り組み【重点】
- ③集積所の美化の推進

- ①区民・事業者等との交流・連携の促進【重点】

- ①収集・運搬体制における環境負荷の低減
- ②中間処理・最終処分における環境負荷の低減